

浦安市 循環型社会形成推進地域計画

2018（平成30）年11月27日（作成）

2019（令和 元）年11月28日（第1回変更）

2020（令和 2）年11月27日（第2回変更）

2021（令和 3）年12月 1日（第3回変更）

2022（令和 4）年12月23日（第4回変更）

浦 安 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	5
4	計画のフォローアップと事後評価	11

【様 式】

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	12
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	14
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	15
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	16
参考資料様式 8	計画支援概要	18

【添付資料】

添付資料ー 1	対象地域図及び現有処理施設の位置図	19
添付資料ー 2	指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	20
添付資料ー 3	現有廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	22
添付資料ー 4	浦安市国土強靱化地域計画（抜粋）	24

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 浦安市

面積 16.98 km²

人口 168,852 人 (2018 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、2019 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

浦安市(以下、「本市」という。)は、東京湾の最奥部、千葉県北西部に位置し、首都圏に隣接しており、埋立事業による行政面積の拡大とともに、大規模住宅開発や東京ディズニーランド等のアーバンリゾートゾーンの形成が進められ、ベイエリアの中核都市として発展を続けている。

本市では、2014 年 3 月に「浦安市第 2 次環境基本計画」及び「浦安市地球温暖化対策実行計画」を改訂し、ビーンズ計画のもと 4 R (Refuse、Reduce、Reuse、Recycle) を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会を実現することを目指して、温室効果ガス排出量の削減、省資源やリサイクル対策、環境に配慮した製品の購入(グリーン購入)の推進などに取り組んでいる。

さらに、2018 年 3 月には「浦安市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、人と自然が共生する循環型都市を実現するために、4 R に基づく廃棄物処理システムづくりの推進、市民・事業者・行政の役割分担に基づく廃棄物処理システムづくりの推進、安心・安全で環境負荷の少ない廃棄物処理システムづくりの推進、経済性を考慮した効率的な事業運営の推進を基本方針とし、これらの基本方針に沿って快適な環境都市を実現していく。

このうち、ごみの中間処理については、浦安市クリーンセンターにおいて有価物の回収及びエネルギー回収を推進するとともに、環境への負荷が少ない適正処理を行うこととし、焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設については稼働開始から 23 年、また、再資源化施設についても稼働開始から 19 年が経過していることから、プラント設備機器の更新や建屋の大規模補修等による施設の延命化を図る。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市は、千葉県ごみ処理広域化計画(1999 年 3 月)において、広域化ブロック区割りの B ブロック(本市のみ)に区分けされていること、焼却施設の延命化改良工事の実施を念頭に 2027 年度までを計画期間とした「浦安市一般廃棄物処理基本計画」を 2018 年 3 月に策定していること、2022 年度より工事に着手した後も 2034 年度までの焼却施設の稼働を計画していることから、引き続き本市域で発生するごみの適正処理を行っていく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

当面の間レジ袋の削減やペットボトルのリサイクルについて、小学校の環境学習や市ホームページ、広報紙等で啓発・情報提供を行う。

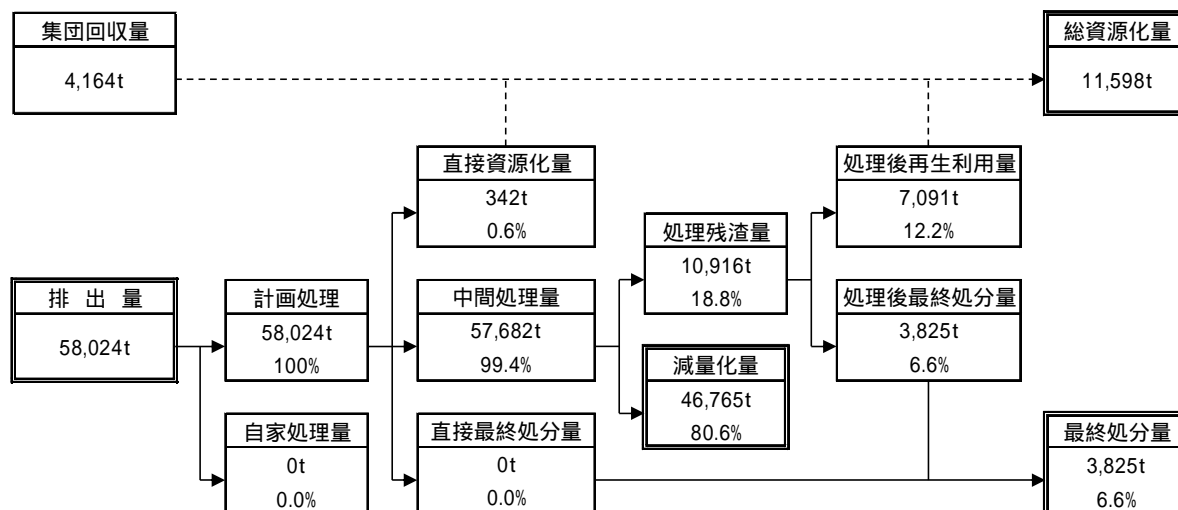
プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

2017年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却施設では、熱回収による発電を行っており、場内での消費電力を賄うとともに余剰電力の売電を行っている。



端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー (2017年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ¹⁾ (2017年度)	目 標 (割合 ¹⁾ (2026年度)
排 出 量	事業系 総排出量	23,531 トン	22,167 トン (-5.8%)
	1事業所当たりの排出量 ²	5.50 トン/事業所	5.34 トン/事業所 (-2.9%)
	生活系 総排出量	34,493 トン	32,301 トン (-6.4%)
	1人当たりの排出量 ³	176.3 kg/人	150.2 kg/人 (-14.8%)
合 計	事業系生活系排出量合計	58,024 トン	54,468 トン (-6.1%)
再生利用量	直接資源化量	342 トン (0.6%)	460 トン (0.8%)
	総資源化量	11,598 トン (18.6%)	13,549 トン (22.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	11,193 MWh	14,712 MWh
	(年間の発電電力量及び熱利用量)	48,878 GJ	42,958 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	3,825 トン (6.6%)	3,409 トン (6.3%)

¹ 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

² (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)) / (事業所数)

³ (1人当たりの排出量) = ((生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

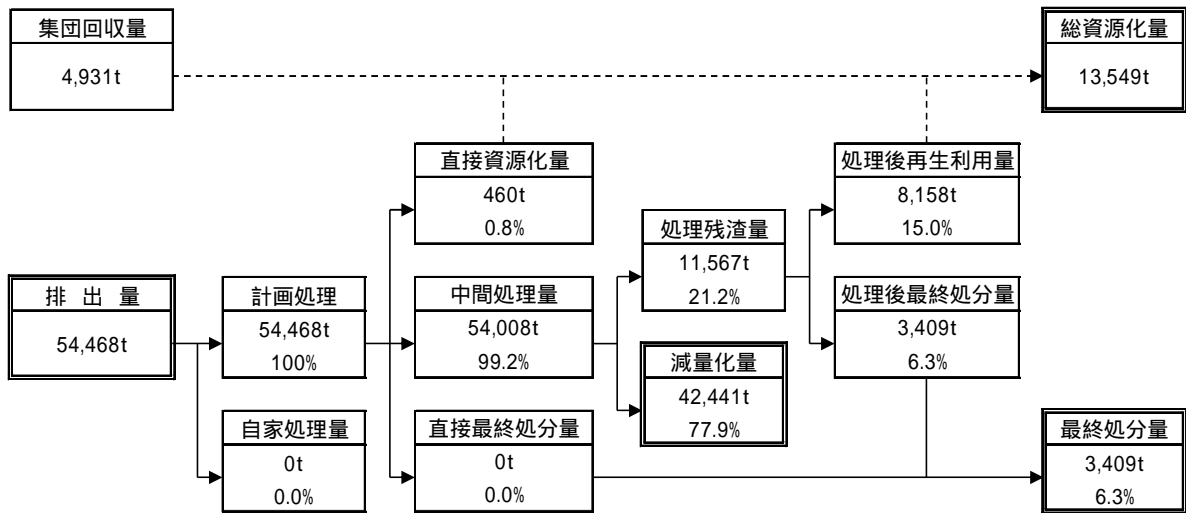
(用語の定義)

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

総資源化量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位: トン)

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(単位: MWh)及び熱利用量(単位: GJ)

最終処分量: 埋立処分された量(単位: トン)



端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（2026年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

生活系ごみについては、粗大ごみ収集の有料化（申込制）を実施しているものの、燃やせるごみや燃やせないごみの有料化については検討を進めているところであり、今後もごみ有料化の制度について調査研究を継続し、本市に合致した方法を検討する。

また、事業系ごみについては、処理手数料を徴収するとともに、少量（1日450袋程度）であれば有料事業系指定ごみ袋による収集を行っており、今後はごみ処理経費などの負担状況を勘案し、必要に応じてごみ処理手数料の見直しを検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

本市では、市・市民・事業者によるごみ減量・再資源化を推進する取り組みとして、ビーナス計画を1991年よりスタートし、循環（VENOUS）を意識したさまざまな取り組みを行っている。

環境教育

ビーナスプラザの各工房におけるごみの減量・資源の再利用を目的とした教室の開催、クリーンセンターの施設見学の実施、環境に関する出前講座（おでかけビーナス）の実施を継続するとともに、その内容の充実を図っていく。

広報・啓発活動

「浦安市の資源物と、ごみの分け方・出し方」、「ビーナスニュース」（年1回）、「広報うらやす」、市ホームページ、パンフレット、ポスターを活用した広報・啓発活動や、クルンちゃんなどのキャラクターによる4Rの推進を継続していく。

ビーナス推進員（廃棄物減量等推進員）との協働

市民レベルでのごみ減量・再資源化に取り組むため、各自治会から1名以上5名以内のビーナス推進員を選出し、自治会内で活動しており、今後もビーナス推進員との協働によるごみの排出ルールへの遵守、分別の徹底を啓発していく。

また、有効な取り組みを行っている事例やリフューズ推進活動の事例を紹介し、市内全域に広げていく。

助成制度の普及

市内の団体が行う集団資源回収事業に対する支援（集団資源回収事業奨励補助金交付制度）を継続するとともに、支援制度の周知を図り、積極的な参加の呼びかけと啓発について推進していく。

また、燃やせるごみ中に含まれる紙類の減量・再資源化を図るため、資源物を回収する市民団体などに対し紙類の回収を強化するよう求めていく。

ウ 生ごみの減量化

生ごみの削減や生ごみの水切りを促進するため、広報、市ホームページ、ビーナスニュースなどを活用したPRを推進し、生ごみの積極的な削減とごみに含まれる水分量の削減を図る。

エ 買い物袋持参運動・レジ袋削減

レジ袋の削減などに協力する店舗を対象に、エコショップとして認定しており、今後もエコショップにおけるレジ袋削減活動をPRし意識啓発を図る。また、エコショップにおけるレジ袋辞退率を把握し、CO₂換算してモニタリング結果を市ホームページなどで公表し意識啓発を図る。

オ 不用品等のリユースの促進

ビーナスプラザでは、家庭で不用になった家具・自転車を修理・再生および展示・販売しており、また、家庭で不用になった洋服や日用品などの有効利用とごみの減量を目的としたビーナスショップ（リサイクルショップ）を運営している。さらに、定期的にフリーマーケットを開催しており、今後もリユース事業を拡充するとともに、リユース関連情報の提供を進める。

カ イベントごみの減量の促進

イベントから出るごみの減量を進めるために、「イベントごみ減量ガイドライン」に則り、イベントにおける使い捨て容器の削減やリユース食器の利用に努める。

キ 事業系ごみ対策

事業者のごみ減量・再資源化を推進するためマニュアルを作成し、ごみの発生・排出抑制、再資源化を推進する。

食品リサイクル法を踏まえ、対象となる食品関連事業者に対して食品廃棄物などの堆肥化、飼料化などを推進する。

許可業者とのパートナーシップによる、ごみ排出事業者への情報発信、分別徹底、ごみの再資源化に対する意識啓発を図る。

資源の分別が徹底されていない事業者や、排出ルールに違反している事業者に対しては直接指導を継続して行う。

事業者の排出実態を把握するため、業種ごとのごみ質調査や排出量の実態調査、削減目標の設定など、より効果的な取り組みについて検討する。

浦安エコカンパニー制度のPRと参加企業の増加を図り、市ホームページ等で既に参加している企業のPRを行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

生活系ごみは、資源物（紙類、びん、缶、ペットボトル）の分別収集や、拠点回収（飲料用紙パック、白色発砲トレイ、紙製容器包装、不用はがき、廃食油、古着・古布・革製品、小型家電）を行っており、今後も資源物分別収集の徹底及び拠点回収を拡充するとともに、プラスチック製容器包装の分別収集・再資源化の方法や紙製容器包装の分別収集の方法について検討していく。

搬入された燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ及び資源物は、本市クリーンセンター（焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、再資源化施設）で中間処理し、有価物の回収や発電によるエネルギー回収を行っている。中間処理で発生した焼却残渣及び破碎不燃物は、県外の民間最終処分場で委託処分しており、焼却残渣の一部は熔融固化（スラグ化）により再資源化している。

焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、稼働開始から23年、また、再資源化施設についても稼働開始から19年が経過し、重要な設備や機器について大規模な改良事業を実施する時期にきていることから、基幹的設備改良工事を行い施設の延命化を図るとともに、更なる二酸化炭素排出量の削減を図るものとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみ（一般廃棄物）は、生活系ごみと同様に燃やせるごみ、燃やせないごみ・有害ごみ、粗大ごみ及び資源物に分けて、直接搬入、許可業者による収集もしくは市の収集（有料）を行っており、生活系ごみと同様に処理・処分している。

多量排出事業者に対しては、今後も減量に関する計画書の提出及び履行の指導を継続し、また、より多くの事業者に対し、減量に関する計画書の提出を求めることができるよう多量排出事業者の条件について見直しを検討する。

また、クリーンセンターにおける展開検査を実施し、分別が守られていない事業者に対する指導を徹底する。

表2 浦安市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (2017年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
燃やせるごみ	焼却 (熱回 収)	発電	浦安市 クリーンセンター (焼却施設)	焼却残渣:スラグ再生事業者、 民間最終処分場(埋立)
粗大ごみ	破碎選別		浦安市 クリーンセンター (不燃・粗大ごみ 処理施設)	可燃残渣:焼却施設(焼却) 鉄・アルミ:資源回収業者
燃やせないごみ	破碎選別			
有害ごみ	保管		浦安市 クリーンセンター	専門処理業者
資源物	びん	選別	浦安市 クリーンセンター (再資源化施設)	資源物:資源回収業者 可燃残渣:焼却施設(焼却)
	缶	選別・圧縮		
	ペットボトル	圧縮		
	紙類(新聞、雑誌、段ボール)	選別・圧縮		
資源物 (拠点回収)	飲料用紙パック	リサイクル		(資源回収業者)
	白色発砲トレイ	リサイクル		(資源回収業者)
	紙製容器包装	リサイクル		(資源回収業者)
	不用はがき	リサイクル		(資源回収業者)
	廃食油	リサイクル		(資源回収業者)
	古着・古布・革製品	リサイクル		(資源回収業者)
	使用済小型家電	リサイクル		(資源回収業者)



今 後 (2026年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
燃やせるごみ	焼却 (熱回 収)	発電	浦安市 クリーンセンター (焼却施設)	焼却残渣:スラグ再生事業者、 民間最終処分場(埋立)
粗大ごみ	破碎選別		浦安市 クリーンセンター (不燃・粗大ごみ 処理施設)	可燃残渣:焼却施設(焼却) 鉄・アルミ:資源回収業者
燃やせないごみ	破碎選別			
有害ごみ	保管		浦安市 クリーンセンター	専門処理業者
資源物	びん	選別	浦安市 クリーンセンター (再資源化施設)	資源物:資源回収業者 可燃残渣:焼却施設(焼却)
	缶	選別・圧縮		
	ペットボトル	圧縮		
	紙類(新聞、雑誌、段ボール)	選別・圧縮		
資源物 (拠点回収)	飲料用紙パック	リサイクル		(資源回収業者)
	白色発砲トレイ	リサイクル		(資源回収業者)
	紙製容器包装	リサイクル		(資源回収業者)
	不用はがき	リサイクル		(資源回収業者)
	廃食油	リサイクル		(資源回収業者)
	古着・古布・革製品	リサイクル		(資源回収業者)
	使用済小型家電	リサイクル		(資源回収業者)

(3) 処理施設の整備

(2) で示した処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	焼却施設 浦安市クリーンセンター	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(焼却施設)	270t/日	浦安市千鳥15-2	2021～2025	浦安市国土強靱化地域計画
2	マテリアルリサイクル推進施設 (不燃・粗大ごみ処理施設)	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(不燃・粗大ごみ処理施設)	70t/5h	浦安市千鳥15-2	2023～2025	浦安市国土強靱化地域計画
3	マテリアルリサイクル推進施設 (再資源化施設)	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(再資源化施設)	42.5t/5h	浦安市千鳥15-2	2021～2023	浦安市国土強靱化地域計画

(整備理由)

事業番号1 施設の延命化、二酸化炭素排出量削減及び災害廃棄物処理体制の強化のため

事業番号2 施設の延命化、二酸化炭素排出量削減のため

事業番号3 施設の延命化、二酸化炭素排出量削減のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	浦安市クリーンセンター(焼却施設)基幹的設備改良(事業番号1)に係るPFI等導入可能性調査事業	PFI等導入可能性調査	2019
	浦安市クリーンセンター(焼却施設)基幹的設備改良(事業番号1)に係る発注支援事業	発注仕様書等の作成	2020～2021

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 5 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	浦安市クリーンセンター(焼却施設)基幹的設備改良(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画の策定	2019

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再利用品の需要拡大事業

ビーナスプラザにおいて、不用になった家具・自転車の再生利用や、不用になった洋服や日用品などの有効利用を目的としたビーナスショップ（リサイクルショップ）の運営によるリユース事業を推進していく。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

また、小型家電リサイクル法に基づく小型家電のリサイクルについては、市役所等の計 11 か所に使用済み小型電子機器等回収ボックスを設置し、回収を実施しており、今後は回収品目やルールの特化を行い回収量の増加を推進するとともに、適切な回収及び再資源化がなされるよう普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、広報などによる啓発活動を行うとともに、不法投棄防止パトロールの実施や地域住民の協力を得ながら監視体制の強化を図る。特に、社会的な影響が大きく悪質であると判断される場合には、警察との連携により対応していく。

また、不法投棄の多い地域に啓発看板を設置するとともに、各家庭に配布する『家庭から出るごみと資源物の分け方・出し方・ルールブック-』に不法投棄が犯罪である旨の記載をしている。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

東日本大震災などの被災時の教訓を活かすとともに、浦安市地域防災計画に基づき災害廃棄物の選別再資源化、適正処理を推進するため、災害廃棄物処理計画を 2021 年 3 月に策定している。

本市で発生した災害廃棄物の処理は、市クリーンセンター及び市し尿処理施設で処理を行うことを基本とし、災害の規模、災害廃棄物の量や種類により、本市のみで処理することが困難な場合は、他市町村等及び民間事業者からの支援を要請する。

また、災害規模が大きく独自処理が困難な場合は、地方自治法に基づき、県への事務委託を行うものとする。なお、支援団体となる場合は、被災した他市町村の要請に基づき、職員や収集運搬車両等の派遣、事務処理等の支援を行う。

本市の一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設、し尿処理施設）については、巨大な災害時に被災しないよう、耐震強化や豪雨対策などを施し、さらに職員の訓練などにより、災害発生時にもごみやし尿の処理を滞りなく行えるよう十分な対策を行う。また、施設が被災した場合にも速やかに復旧ができるよう、民間事業者等との連絡体制を構築するとともに、復旧が長引いた場合のごみ処理の継続性確保のために近隣市や民間処理業者との連絡体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	浦安市	(2)地域内人口	168,852 人	(3)地域面積	16.98 km ²
(4)構成市町村等名	浦安市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定			

交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標	
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2026年度	
排 出 量	事業系	総排出量(トン)	24,535	25,021	24,690	24,372	23,531	22,167 (2017比 -5.8%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5.67	5.74	5.69	5.64	5.50	5.34
	生活系	総排出量(トン)	35,462	34,669	34,678	34,410	34,493	32,301 (2017比 -6.4%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	187.7	182.4	180.5	177.0	176.3	150.2
	合 計	事業系生活系の排出量合計(トン)	59,997	59,690	59,368	58,782	58,024	54,468 (2017比 -6.1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	208 (0.3%)	543 (0.9%)	536 (0.9%)	464 (0.8%)	342 (0.6%)	460 (0.8%)	
	総資源化量(トン)	10,842 (16.7%)	11,572 (17.9%)	11,602 (18.1%)	11,701 (18.5%)	11,598 (18.6%)	13,549 (22.8%)	
エ ネ ル ギ - 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	11,057	10,860	11,033	10,459	11,193	14,712 MWh	
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	56,457	41,966	39,816	22,184	48,878	42,958 G J	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	6,386 (10.6%)	5,340 (8.9%)	4,747 (8.0%)	3,916 (6.7%)	3,825 (6.6%)	3,409 (6.3%)	

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料 - 2 参照)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	全連続燃焼式焼却炉 (流動床式)	270トン/日	1995.4	2045.3 廃止予定	未定	(浸水深0.5m・内水のみ) 浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する	
不燃・粗大ごみ処理施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	破砕選別処理	70トン/5h	1995.4	2045.3 廃止予定	未定	(浸水深0.5m・内水のみ) 浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する	
再資源化施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	缶選別・圧縮成型、びん選別、紙類選別・圧縮梱包、ペットボトル圧縮梱包	42.5トン/5h	1999.4	2035.3 廃止予定	未定	(浸水深0.5m・内水のみ) 土壌により対応する	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	全連続燃焼式焼却炉	270トン/日	2026.3	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減	無し		(浸水深0.5m・内水のみ) 浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する		
不燃・粗大ごみ処理施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	破砕選別処理	70トン/5h	2026.3	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減			(浸水深0.5m・内水のみ) 浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する		
再資源化施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	缶選別・圧縮成型、びん選別、紙類選別・圧縮梱包、ペットボトル圧縮梱包	42.5トン/5h	2024.3	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減			(浸水深0.5m・内水のみ) 土壌により対応する		

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別 事業名称	事業番号 1	事業主体 名称 2	規模 単位	事業期間 5		国土 強 靱 化 地 域 計 画	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考		
				開始	終了		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度			
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							10,550,347			4,984	492,473	4,260,950	3,119,714	2,672,226	7,363,697			2,787	408,801	3,414,429	1,941,584	1,596,096	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(焼却施設)	1	浦安市	270	t/日	2021	2025	9,343,399			4,532	199,293	3,777,307	2,756,503	2,605,764	6,379,002			2,550	175,834	3,025,486	1,636,999	1,538,133	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(不燃・粗大ごみ処理施設)	2	浦安市	70	t/5h	2023	2025	530,827					101,154	363,211	66,462	445,836					83,288	304,585	57,963	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(再資源化施設)	3	浦安市	42.5	t/5h	2021	2023	676,121			452	293,180	382,489			538,859			237	232,967	305,655			
施設整備に関する計画支援に関する事業							52,701	8,701	25,300	18,700					52,701	8,701	25,300	18,700					
事業番号1に対するPFI等導入可能性調査事業	1	浦安市			2019	2019	-	8,701	8,701						8,701	8,701							
事業番号1に対する発注支援事業	1	浦安市			2020	2021	-	44,000		25,300	18,700				44,000		25,300	18,700					
廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業							12,595	12,595							12,595	12,595							
事業番号1に対する長寿命化総合計画策定支援事業	1	浦安市			2019	2019	-	12,595	12,595						12,595	12,595							
合 計							10,615,643	21,296	25,300	23,684	492,473	4,260,950	3,119,714	2,672,226	7,428,993	21,296	25,300	21,487	408,801	3,414,429	1,941,584	1,596,096	

- 1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
- 2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- 3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
- 4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
- 5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	浦安市
(2) 施設名称	浦安市クリーンセンター（焼却施設）
(3) 工期 1	2021年度～2025年度
(4) 施設規模	処理能力 270 t/日（90 t/日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉（流動床式）
(6) 余熱利用の計画	1．発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 12%） ・ 無 2．熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱利用率 14.3%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 2	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減（削減率 67.0%）、災害廃棄物処理体制の強化
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 1	9,343,399 千円 うち、交付対象事業費 6,379,002 千円
---------------	---

1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	浦安市
(2) 施設名称	浦安市クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）
(3) 工期 1	2023年度～2025年度
(4) 施設規模	処理能力 70 t / 5 h
(5) 処理方式	破碎選別処理
(6) 地域計画内の役割 2	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減（削減率 6.7%）
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 1	530,827 千円 うち、交付対象事業費 445,836 千円
---------------	-------------------------------------

1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	浦安市
(2) 施設名称	浦安市クリーンセンター（再資源化施設）
(3) 工期 1	2021年度～2023年度
(4) 施設規模	処理能力 42.5 t / 5h
(5) 処理方式	缶選別・圧縮成型、びん選別、紙類選別・圧縮梱包、ペットボトル圧縮梱包
(6) 地域計画内の役割 2	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減（削減率 23.9%）
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 1	676,121 千円 うち、交付対象事業費 538,859 千円
---------------	-------------------------------------

1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	浦安市		
(2) 事業目的	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良のため		
(3) 事業名称	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良に係る PFI 等導入可能性調査事業	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良に係る発注支援事業	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間 1	2019 年度	2020 年度～2021 年度	2019 年度
(5) 事業概要	PFI 等導入可能性調査	発注仕様書等作成	長寿命化総合計画の策定
(6) 総事業計画 額 1	8,701 千円 うち、交付対象事業費 8,701 千円	44,000 千円 うち、交付対象事業費 44,000 千円	12,595 千円 うち、交付対象事業費 12,595 千円

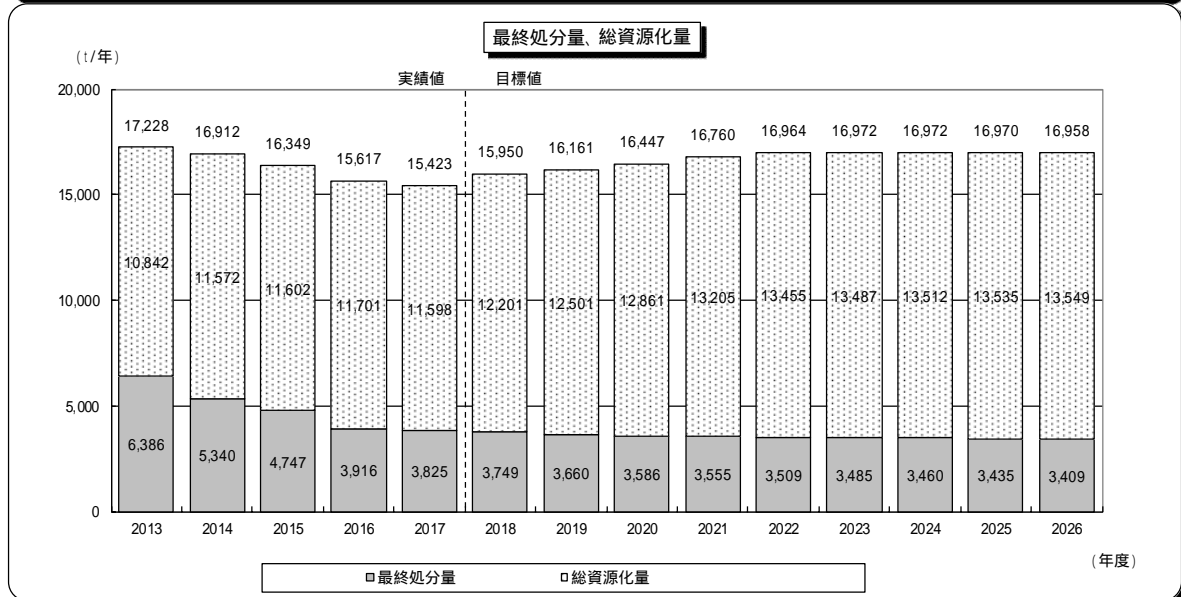
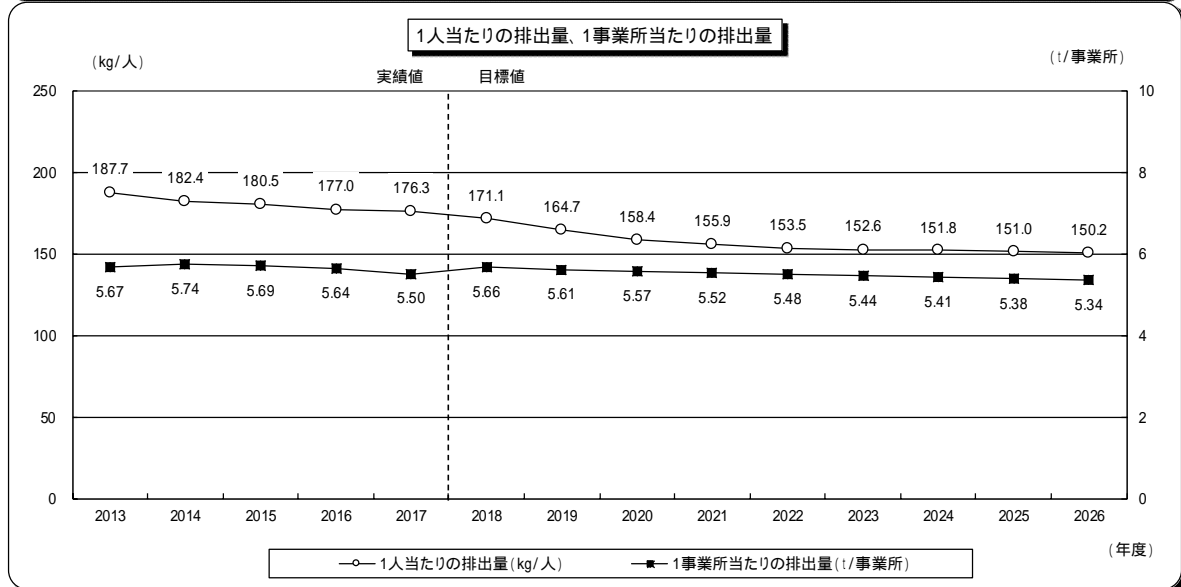
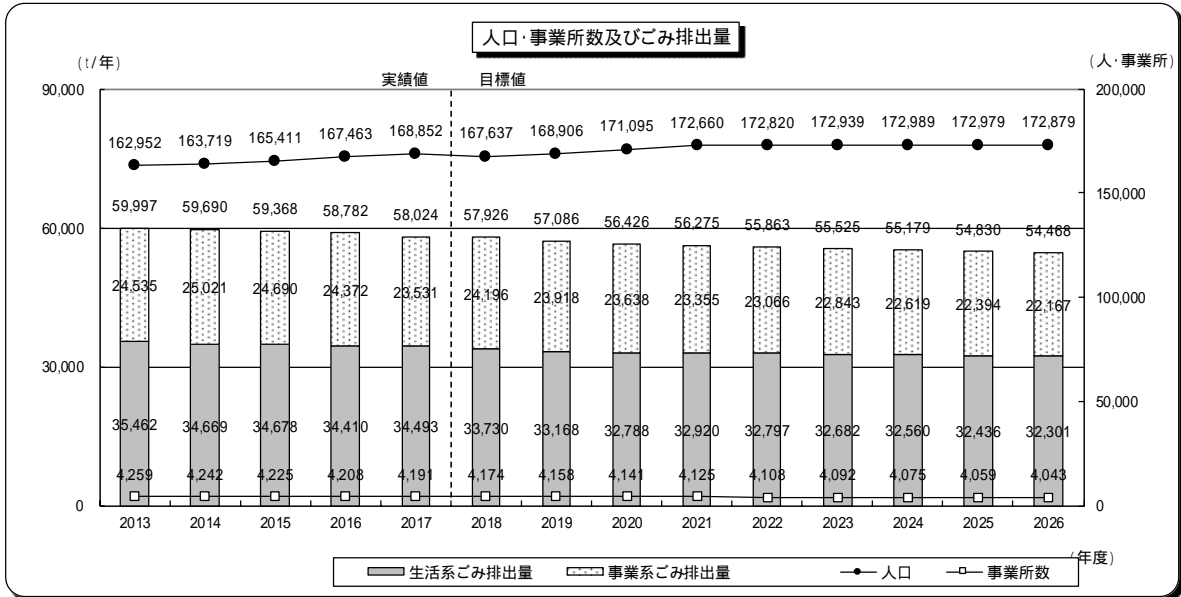
1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

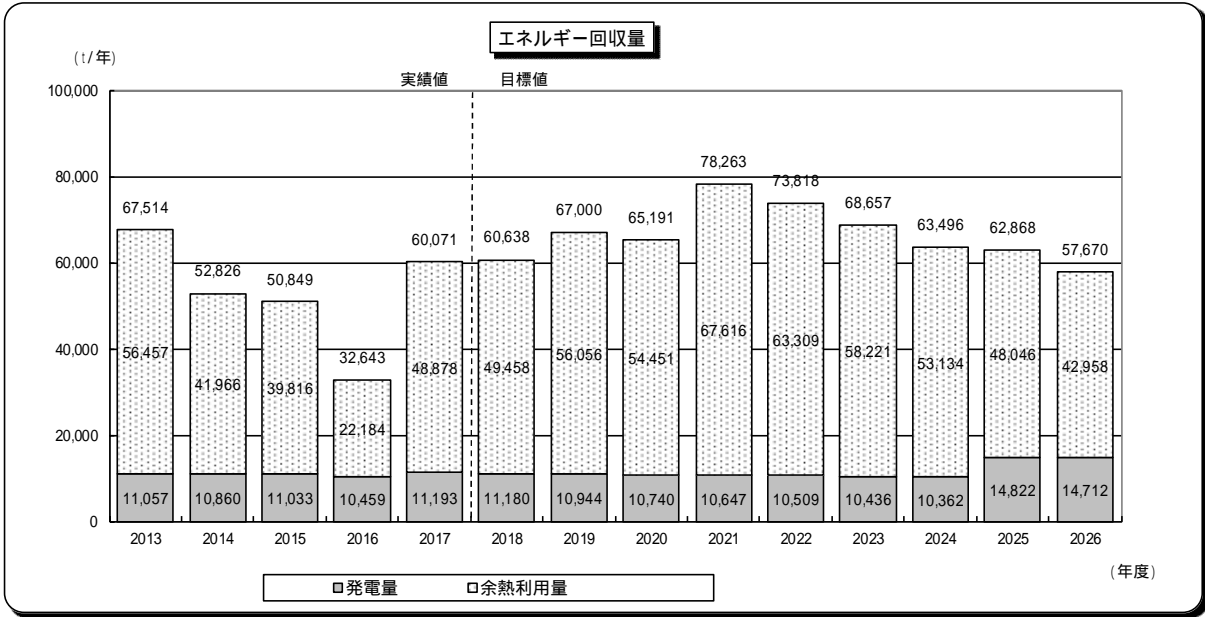
添付資料 - 1 対象地域図及び現有処理施設の位置図



地理院地図

添付資料 - 2 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ





浦安市国土強靱化地域計画

令和3年（2021年）1月
浦安市

第3章 強靱化の推進方針

前章の脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、国土強靱化基本計画や千葉県国土強靱化地域計画との関連性を考慮し、リスクシナリオを回避するための施策を検討し、リスクシナリオごとに強靱化の推進方針として整理した。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

- **建築物の耐震・安全化**
 - ・ 旧耐震基準により建てられた木造住宅や分譲集合住宅、緊急輸送路沿道の建物の耐震化を支援する。
 - ・ 分譲集合住宅の適正な維持管理をはじめ、建物の長寿命化対策や将来の建て替えが円滑に進められるよう、事業を進めていく仕組みや支援のあり方を検討する。
 - ・ 高齢者施設等については、大規模修繕や耐震化、防災設備の導入などの防災・減災対策を支援する。
- **密集市街地の改善**
 - ・ 地区の特性に応じた改善の考え方や整備手法などについて、関係住民と協議しながら、堀江・猪突・当代島地区の防災性能の向上に取り組む。
 - ・ 堀江・猪突元町中央地区では、新中通りをはじめとする道路の拡幅整備に取り組むとともに、建物の不燃化を促進する。
 - ・ 狭あい道路の拡幅や未接道宅地の解消に取り組むとともに、新橋周辺の市有地などを活用して、身近な防災活動の場や避難経路を整備する。
- **消防・救急体制の充実**
 - ・ 災害時に迅速な消防・救急活動が行えるよう、舞浜地区の消防出張所の整備に取り組むとともに、消防・救急車両や消防水利施設の計画的な更新などにより消防・救急体制の強化・充実を図る。
- **消防団の強化**
 - ・ 消防団が安定して活動できるよう、未来の地域防災の担い手である少年消防団の育成支援や、女性団員の加入促進など新たな団員の確保に努めるとともに、団員の知識や技術の向上を図る。
- **地域の防災力の向上**
 - ・ 市民一人ひとりが主体的に適切な行動を取り、多様な主体が協力して助け合えるよう、防災意識の向上と知識の普及・啓発を図る。
 - ・ 自主防災組織の活動を支援し、組織間の連携強化を促進するとともに、自主防災組織を中心に地域に根差した各種団体や住民が参加できる新たな地域の枠組みづくりを検討する。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

- **ライフラインの機能強化【再掲】**
- ・ 水道やガス、電気などのライフラインについては、災害時の安定供給の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。
- ・ ライフラインの供給が途絶した場合にも一定の生活や産業活動を継続することができるよう、応急給水や非常電源、非常通信の手段を確保する。

6-2 上水道の長期間にわたる供給停止

- **水の安定供給**
- ・ 上水道施設の耐震化や災害時の応急復旧等の危機管理体制を強化するため、千葉県や関係機関と連携強化を図る。
- ・ 備蓄等による飲料水の確保や給水制限の実施等により、応急給水体制を整備する。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- **下水道施設の整備**
- ・ 老朽化した排浜ポンプ場については、耐震性能が不足していることから、建て替えに取り組む。
- ・ 災害時においても下水道の機能を確保できるよう、管路等の下水道施設の耐震化や改築・修繕を計画的に推進する。
- ・ 公共下水道の未整備地区において、下水道整備に取り組む。
- **廃棄物処理施設の延命化**
- ・ 災害時を含め将来にわたって安定的かつ継続的に廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物処理施設の延命化に取り組む。

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

- **道路・橋りょう等の機能確保【再掲】**
- ・ 道路や道路付属物、橋りょうについて、定期的に点検を実施し、予防保全の観点も踏まえた計画的で効率的な維持・修繕や、橋りょうの架け替えなどに取り組む。
- **幹線道路等の整備【再掲】**
- ・ 災害時の避難・救助や緊急物資輸送の機能強化を図るため、広域幹線道路や都県境における橋りょうの架橋を含む国道・県道の整備を促進する。
- **緊急輸送路の確保【再掲】**
- ・ 緊急輸送路となる主要な幹線道路の液状化対策や無電柱化に取り組むとともに、緊急輸送路沿道の建物の耐震化を支援する。
- ・ 市の緊急輸送路に接続する国道・県道の液状化対策や無電柱化を促進する。